

目的及び概要

- トラック運転者の長時間労働等の改善に向けて、地域の実情を踏まえた実践的な議論を進めるため、発荷主・着荷主及び運送事業者(以下「対象集団」)が連携して、コンサルタント等の専門家のアドバイザーのもと、**①荷主及び運送事業者の現状の分析や課題の洗い出し、②課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実践、④検証等**を行う。
- 実施事例は、今後の中央協議会や地方協議会でのさらなる議論(ガイドラインの策定を含む)に活用する。

対象集団

製造工場

発荷主 製造業 A社

運送依頼



運送事業者(元請)

トラック運送事業 B社

運送事業者(下請)

トラック運送事業 C社



山口県東部 ~ 三重県 1運行の走行距離(片道)約600km

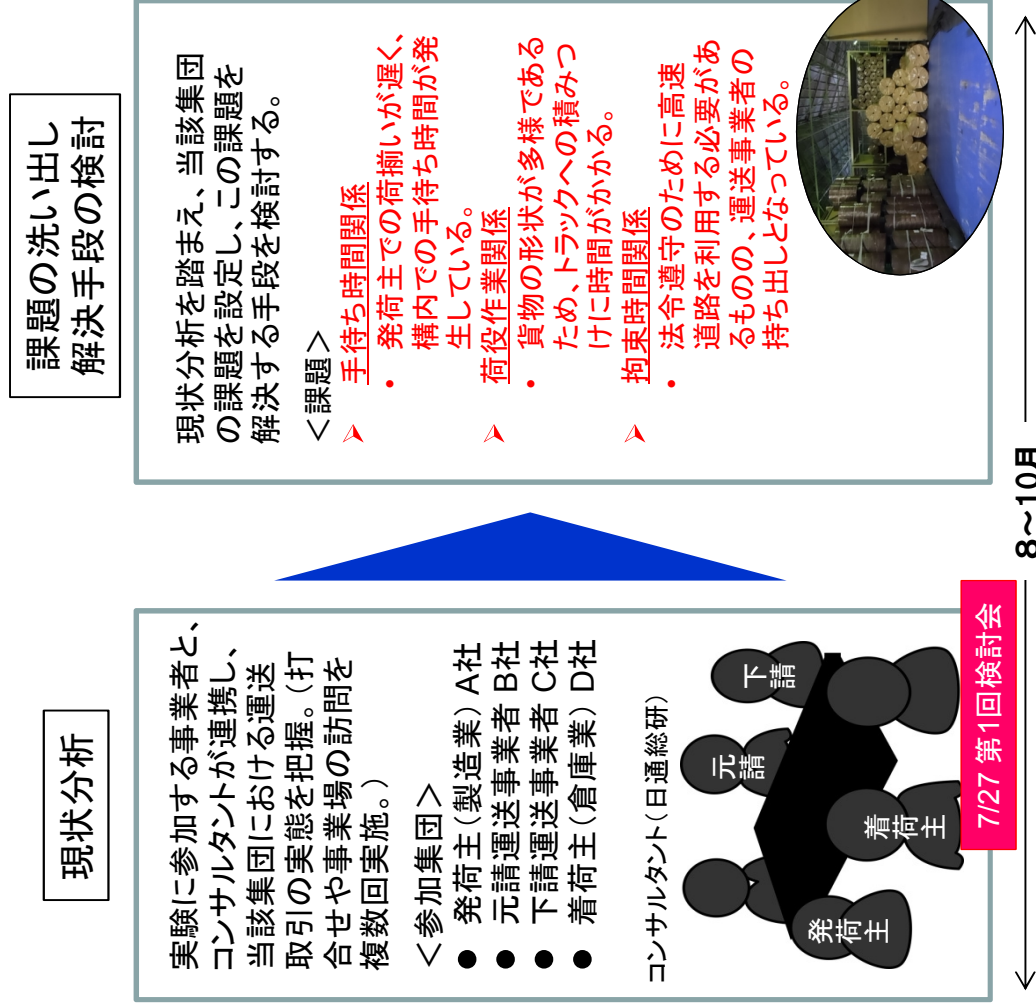
物流拠点



着荷主

倉庫業 D社

- パイロット事業（実証実験）は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析や課題の洗い出し、②課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実践、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。



今後の進め方(スケジュール等)

中央協議会・地方協議会とパイロット事業の進め方（イメージ）

